

別紙4 評価基準表

市内事業者販売力向上支援事業業務委託プロポーザルにおける評価基準については、以下のとおりとする。

1 評価項目及び掛け率

	評価項目	評価のポイント	掛け率
書類審査	事業所所在地	事業者の本店又は支店(営業所)の所在 《事業目的及び事業内容の理解》	1
	事業者の業務実績	過去5年間の物販販売支援経験もしくは物販販売 経験《実現性》	1
	業務実施体制	事業を適正かつ確実に実施できる人員体制 《実行力》	1
	提案内容の具体性	・市の物産振興に関する現状と課題の整理 ・本取り組みの必要性についての整理 ・提案内容の明示 《理解度及び実現性》	2
プレゼンテーションの審査	業務の理解度	・計画策定の業務の趣旨・目的を的確に把握している ・本市の状況や特徴等を把握し実態に即した提案 ・分かりやすい表現 ・業務フォロー及びスケジュールの適切さ 《事業目的及び事業内容の理解・計画性》	3
	業務の実施内容	産業振興に関する最新の動向等を踏まえ、実施内容が適切《正確性》	3
	実施手法等	・現状と課題の整理 ・具体的な手法や手順が適切《実現性》	2
	事務局への支援体制	業務遂行に十分な体制《事業実施体制》	2
	業務実績	業務実績を活かした提案《発展可能性》	2
	独自提案	計画の策定における専門的見地からの提案	1
	信頼性	説明が論理的かつ説得力があり、積極的に取り組む意欲	1
	コミュニケーション	論理的かつ説得力があり、質疑への的確な回答	1

合計点数：100点

## 2 配点

各評価項目を以下の5段階で評価し、その配点に掛け率を乗じたものの合計をその事業者の得点とする。

配点	5	4	3	2	1
評価基準	優秀である	満足できる	普通	物足りなさを感じる	全く満足できない
	高度の能力を有している	十分な能力を有している	平均的	能力が若干乏しい	任せることが不安

## 3 提案者の順位の決定

1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各選定委員の審査（評価）の点数と一次選考（書類審査）の件数を合計した点数を二次選考の点数とする。各選定委員の二次選考の点数の高い順に1位は3点、2位は2点、3位は1点とし、各選定委員の順位点を合計した結果、合計点が最も高い者を受託候補者とする。

2 順位点が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

- (1) 二次選考で1位をつけた委員の数が多き者を上位とする。
- (2) (1)も同数の場合は、一次選考における点数が高い者を上位とする。
- (3) (2)でも同点である場合は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、選定委員長が決する。

## 3 最低基準点の設定

書類審査、プレゼンテーション審査の内容等を総合的に評価し、二次選考点数の6割以上を最低ラインとし、6割に満たない場合は応募が1者であっても選定を見送る。